

2020年3月20日

社会福祉法人悠々会

行動計画

職員が仕事と子育てを両立できるような働きやすい職場環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年3月20日から2024年3月31日

2. 内 容

目標1：2024年3月までに有給取得率が全職員平均で50%以上となるよう労働環境の整備を進める。

< 対 策 >

- 2020年4月～ 業務会議にて職員全体の有給取得率の調査を行い、事業ごとの課題の洗い出しを実施する。
- 2020年7月～ 取得率の低い職員に対し、所属長によるヒアリングを実施し、取得スケジュールの確認を行う。
- 2021年3月～ 取得実績の調査を行う。
- 2021年4月～ 更新付与された有給日数に対し、前年からの取り組みを継続する。

目標2：2024年3月までに、男性職員の育児休業制度の活用が進むよう体制整備を進める。

< 対 策 >

- 2020年4月～ 短期間での取得が可能であることの周知活動を広報誌や社内掲示板で進める。
- 2020年5月～ 男性職員に対し、アンケート調査を行い、ニーズの確認と課題の洗い出しを行う。
- 2021年3月～ 年間の実績確認を行い、社内認知度について調査を行う。